



国土交通省道路局長 殿

石建第324号
平成19年 5月 17日

石井町長 河 野 俊 明



中期的な計画の作成にあたっての意見について（回答）

平成19年4月2日付け国道企第114号で依頼のありました、このことについて
別紙のとおり回答いたします。

中期的な計画の作成にあたっての意見

(石井町)

[道路整備関係]

■四国8の字ルートをはじめとする高規格幹線道路は、国の責任において早期に整備するとともに、これらと一体となってネットワークを形成する地域高規格道路等の整備推進を図っていただきたい。

■本町における財政状況も大変厳しいものがあり、道路整備に要する予算が大幅に縮小されていく中で、町民の安全で安心な暮らしを支えるため、国道をはじめとする緊急輸送路の早期整備、県道、市町村道の生活道路の早期整備を図っていただきたい。

■「東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」で指定される地域における地震対策の重要性・緊急性を十分配慮した道路整備を促進するとともに、今後、既存施設の急速な老朽化が懸念されるため、適切な維持管理が実施できるよう、必要な財源の確保を図っていただきたい。

[交通安全関係]

■本町では、通学路にもかかわらず道幅がせまく、歩道もない道路が未だに放置されている。特に身近な生活道路である市町村道の歩道整備率が遅れていることから、今後、安全で安心のできる生活確保のため交通安全対策事業を推進していただきたい。



③



④





5



6